

し、その他災害の拡大を防止するため特に必要があると認める場合は、居住者等に対して立退きの勧告指示ができる(第六〇条第一項)。

(四) 災害が発生し、又はまさに発生しようとして、又はまさに発生しようとして、人の生命又は身体に対する危険を防止するため特に必要があると認めるときは、警戒区域を設定し、災害応急対策に従事する者以外の者に対して当該区域への立入りを制限し、若しくは禁止し、又は当該区域からの退去を命ずることができ(第六三条第一項)。

(六) 災害が発生し、又はまさに発生しようとして、又はまさに発生しようとして、人の生命又は身体に対する危険を防止するため特に必要があると認めるときは、当該市町村の区域内の他人の土地等の一時使用、土石、竹木その他の物件の使用・収用、災害を受けた工作物等の除去が可能であり、また当該市町村の区域内の住民又は当該応急措置を実施すべき現場にある者を当該応急措置の業務に従事させることができる(第六四条及び第六五条)。

これら災対法上の権限と消防機関はいかなる関係にあるか。まず一般的に災対法は他の災害関連法律に対して一般法の性格を有するから、先に述べた消防法、水防法上の権限

を優先すべしといえる。しかし、たとえば(一) 消防法、水防法上の警戒区域設定権はその意図するところが主として消防作業及び水防作業を迅速に行うに際し支障になる者を排除することにあるのに対し、災対法上のそれは主として住民の生命身体の保護を目的とする。

(二) 退去の指示については警戒区域の設定によるもの以外消防法上規定がない。
(三) 災対法上は市町村内に居住する者及び現場附近にある者に従事命令が出せるが消防法上は現場附近にある者にしか出せない。等々、要件、性質、対象等に差異が存し両者が矛盾折触の関係にない場合、消防機関が市町村長の災対法上の権限を補助執行することが現実的である。

したがって消防機関は、消防法、水防法その他の法令により消防機関の職務として規定されているものを遂行するほか、災対法、水難救助法等におけるごとく市町村長の職務として規定されている消防機関が市町村長の機関として活動することが期待されているものを遂行していくことになる。

五 市町村防災会議と消防機関

消防長及び消防団長は市町村防災会議の委員として地域防災計画の作成等に参加する(市町村防災条例準則第三条第五項第六号参照)。

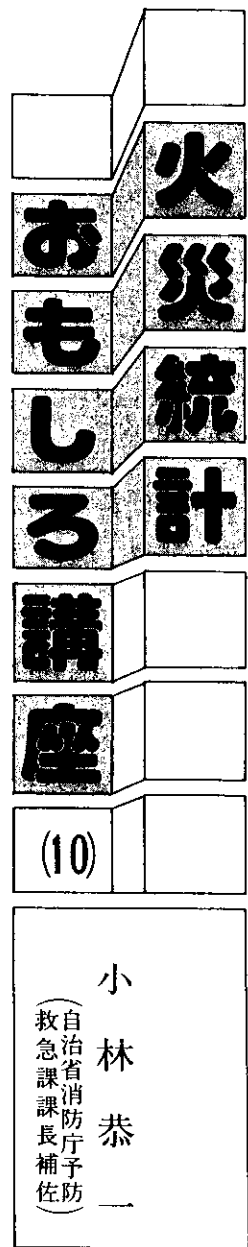
さらに広島市のように消防本部が市町村防災会議の事務局となり災対法関係事務を所管するところもあり、このケースなど消防機関が防災行政へ今後いかに取り組んでいくかを考えるうえで多いに参考になると思われる。

六 市町村地域防災計画と消防計画

消防機関は各々消防計画を作成しなければならぬが、これと地域防災計画の関係はどのようなものであろうか。

(一) 消防計画は、消防機関独自の活動のための計画である。
(二) 消防計画は、地域防災計画に基づく活動以前の小災害にも消防機関として対処できるものである。
(三) 消防計画と地域防災計画とが複合する部分は密接な関連性を保つものでなければならず、消防計画は地域防災計画の細目的実施計画的性格を有する。

四 消防計画は地域防災計画に有機的かつ合理的に移行できること。



— 予防行政から見た火災の傾向 —

四 火災による死者と予防行政

前回までに、火災件数と火災1件当たりの焼損面積について予防行政や建築規制との関わりを見てきたが、今回から火災による死者について同様の考察を行ってみることにしたい。火災による死者をなくすことは、消防法や建築基準法等の建築防災関係規定のいわば究極の目標であり、火災の発生を少なくしたり、火災の拡大を防止したりすることは、そのための手段であると言えざるを得ない。

前回までの考察で、火災1件当たりの焼損面積などについては、昭和40年代になされた建築防火関係規定の強化が特に耐火構造の建築物について統計上顕著な効果として表われて

いることが判ったのであるが(図2-11参照)、同様のことが火災による死者についても言えないと、建築防火関係規定の中に必ずしも十分な点がある可能性があることとなる。

図4-1は、火災による死者の推移を示したものであり、昭和55年頃をピークとして(実際のピークは昭和52年で2,070人)以後横ばいかやや減りぎみになっている。

もちろん周知のように、この火災による死者の中には、放火自殺者が含まれており、しかもその割合は年々増え続けて、昭和57年には753人(全体の40・7%)にもなっているの

で、予防行政との関係を見るには最低限放火自殺者を除いたもので見ていかなければならない。

小林 恭一
(自治省消防庁予防
救急課課長補佐)

火災統計おもしろ講座

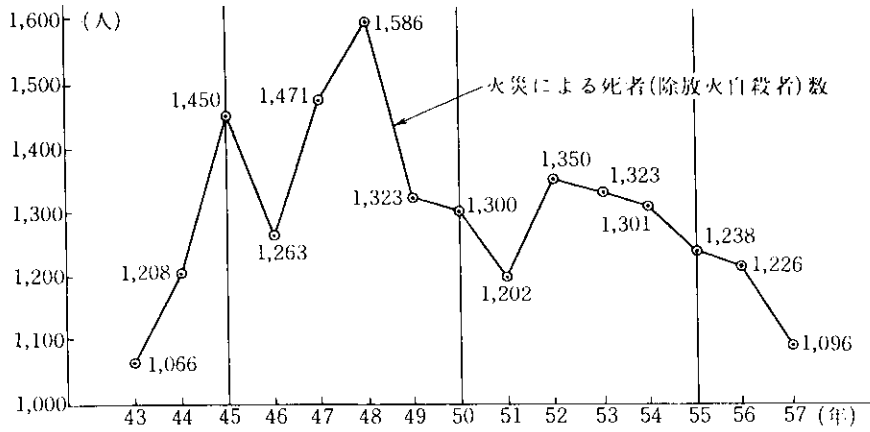


図4-2 火災による死者(除放火自殺者)数の推移
(火災による死者の実態について)

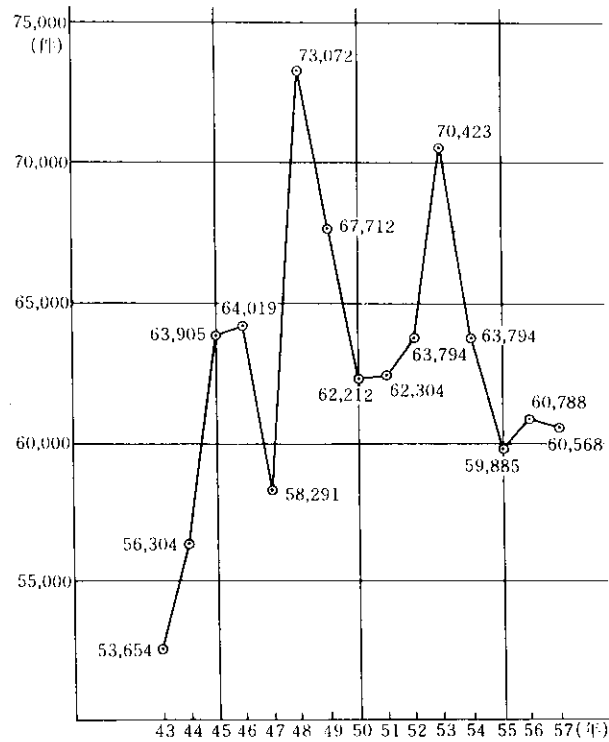


図4-3 火災発生件数の推移 (火災年報)

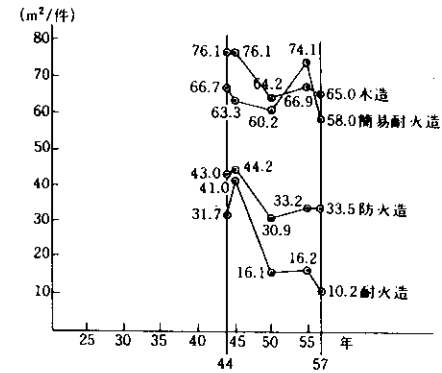


図2-11 火元建物の構造別の1件当たり焼損面積

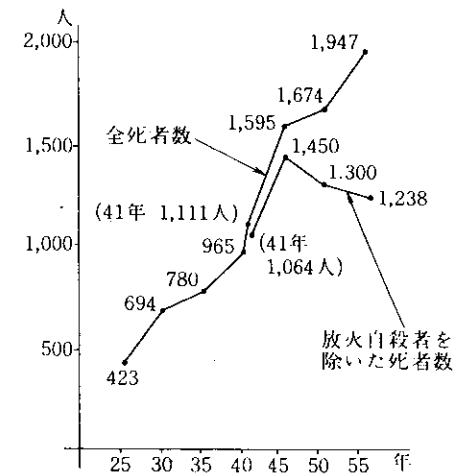


図4-1 火災による死者の数の推移

示したものである。これを見ると、昭和48年をピークとして、以後減少ぎみに推移しており、火災発生件数の推移(図4-3)と大きな動きとしては、ほぼ同様の傾向を示していることがわかる。

(1) 建物の構造別に見た火災による死者数の推移
予防行政と火災による死者との関係を見るためには、まず、建築物構造別に、放火自殺者を除く火災による死者の推移を見る必要がある。

そこで、作成したのが図4-4である。建物の構造別に

建物火災による死者数で放火自殺者を除いたものの推移が追えるのは、残念ながら昭和51年までであり、昭和50年以前については、放火自殺者が含まれてしまう。従って、この図では昭和50年以前と昭和51年以降の数字の大小を比較することは意味がないが、そのことを念頭に置きつつこの図を眺めてみると、次のようなことが言えそうである。

① 全建物火災による死者数の推移は、ほぼ図4-1と同様の傾向である。

② 建物火災による死者数の70~80%は木造建物火災の死

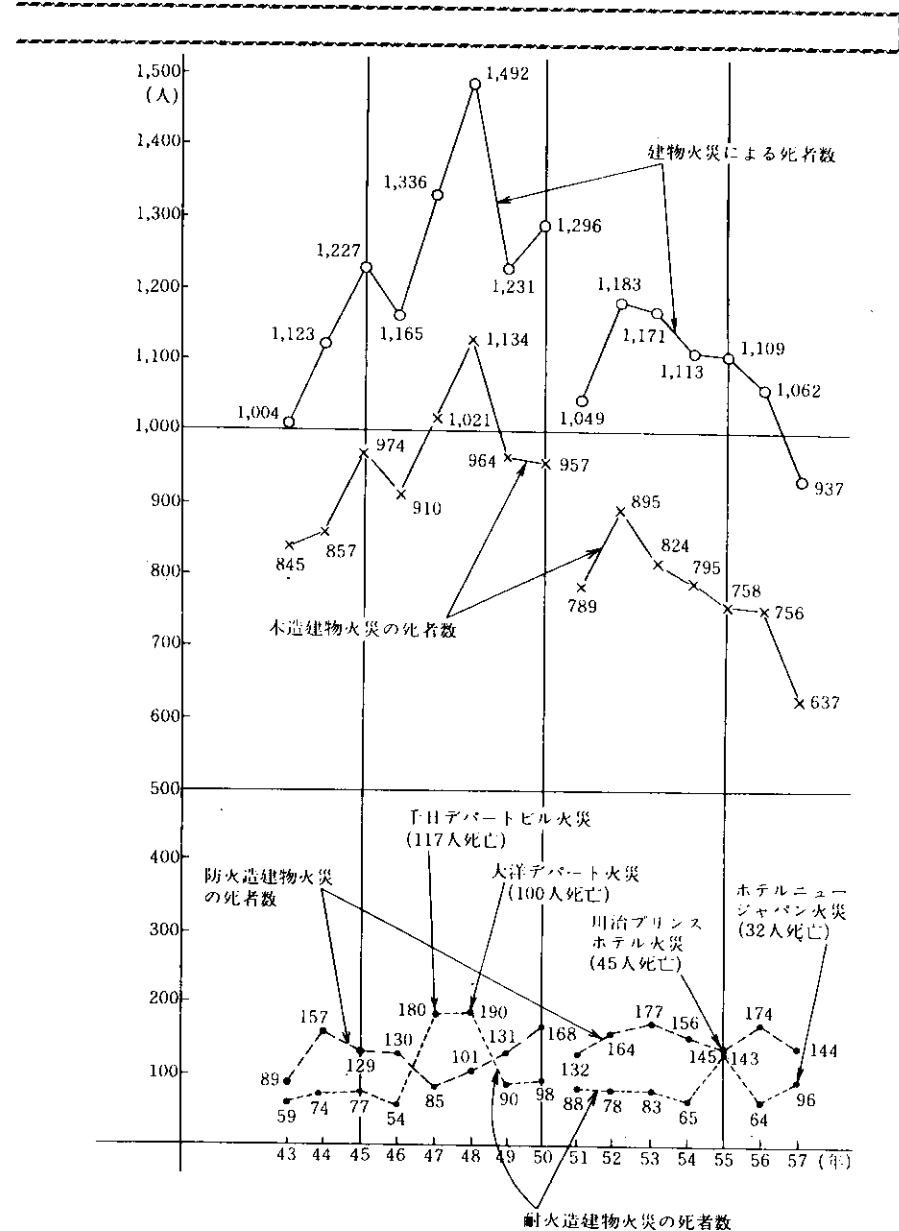
表4-1 構造別に見た火災100件当たり死者数の推移

(消防白書、火災による死者の実態について)

全建物	耐火造	簡易耐火造	防火造	木造	A	B	A/B	年	全建物	耐火造	簡易耐火造	防火造	木造	A	B	A/B	年	全建物	耐火造	簡易耐火造	防火造	木造	A	B	A/B	年	出火件数A	死者数B	A/B	年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
																															100	100	100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
38,291	4,110	3,774	6,516	2,447	1,113	2.9	3.0	54	37,653	2,445	1,975	5,224	2,275	1,123	3.0	44	37,845	2,944	2,307	5,518	2,799	1,209	3.0	45	38,982	4,441	3,574	6,405	2,592	1,062	3.7	56	39,996	4,452	3,555	6,033	2,000	937	2.5	57	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	58	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	59	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	60	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	61	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	62	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	63	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	64	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	65	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	66	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	67	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	68	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	69	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	70	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	71	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	72	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	73	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	74	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	75	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	76	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	77	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	78	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	79	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	80	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	81	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	82	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	83	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	84	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	85	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	86	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	87	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	88	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	89	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	90	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	91	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	92	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	93	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	94	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	95	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	96	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	97	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	98	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	99	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	100	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	101	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	102	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	103	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	104	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	105	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	106	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	107	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	108	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	109	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	110	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	111	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	112	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	113	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	114	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	115	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	116	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	117	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	118	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	119	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5	120	39,912	4,117	3,843	6,123	2,261	1,171	3.5

(注1) 死者数Bは昭和51年から57年までは放火自殺者を除いているが、出火件数(A)には放火自殺による火災の件数が含まれているので、昭和44年から50年までは比較できない。

(注2) 「全建物」については、各構造の合計に「その他・不明」を加えた数字である。



(注) 昭和43年～50年については放火自殺者を含む。
昭和51～57年については放火自殺者を含まない。

図4-4 建物火災による死者数の推移 (火災による死者の実態について)

者である。

従って、昭和51年以降全建物火災による死者数が減少しているとするれば、それは木造建物火災の死者数が減少してきているためである。

③防火造建物火災による死者の数は、昭和51年以降は、ほぼ横ばいである。

④耐火造建物火災による死者の数は、基礎的な傾向にはあまり変化がないが、絶対数が少ないため、千日デパートビル火災、大洋デパート火災、川治プリンスホテル火災、ホテルニュージャパン火災などのように1件で多数の死者が発生する火災があった年には、その分だけ目立って大きくなっている。

(2)建物の構造別に見た火災1件当たりの死者数の推移
 建物火災による死者数を火災1件当たり（ここでは100件当たりとしている）の死者数という形で建物構造別にみると、どうであろうか。恐らく、木造が最も火災1件当たりの死者数が多く、耐火造が最も少ないのではないかとはいえない。ただし、耐火造については1件で多数の死者が発生する火災があった年には、成績が悪くなるのではないかと。そして、防火造や簡易耐火造は耐火造と木造との間に位置するのではないかと。

また、経年的に見ると、耐火造の建物の増加により、耐火造の火災も絶対値としては増えているので、耐火造の建物火災による死者の数が横ばいであるので、火災1件当た

表4-2 構造別に見た火災100件当たり死者数

	44～50年			51～57年		
	出火件数 A	死者数 B	$\frac{B}{A} \times 100$	A	B	$\frac{B}{A} \times 100$
木造	186,145	6,817	3.7	160,719	5,454	3.4
防火造	39,299	901	2.3	43,588	1,090	2.5
簡易耐火造	19,582	387	2.0	25,232	343	1.4
耐火造	23,169	763	3.3	29,178	619	2.1
全建物	276,064	8,870	3.2	270,193	8,243	3.1

(注)「全建物」については、各構造年の合計に「その他・不明」を加えた数字である。

りの死者数は漸減しているのではないかと。

以上のような仮説をたてた上で構造別に、火災100件当たりの死者数の推移をみたのが表4-1及び図4-5である。

これを見ると、火災100件当たりの死者数は、木造が最も多いこと、耐火造については1件で多数の死者が発生した年に急増していることなど、仮説どおりの傾向も読み

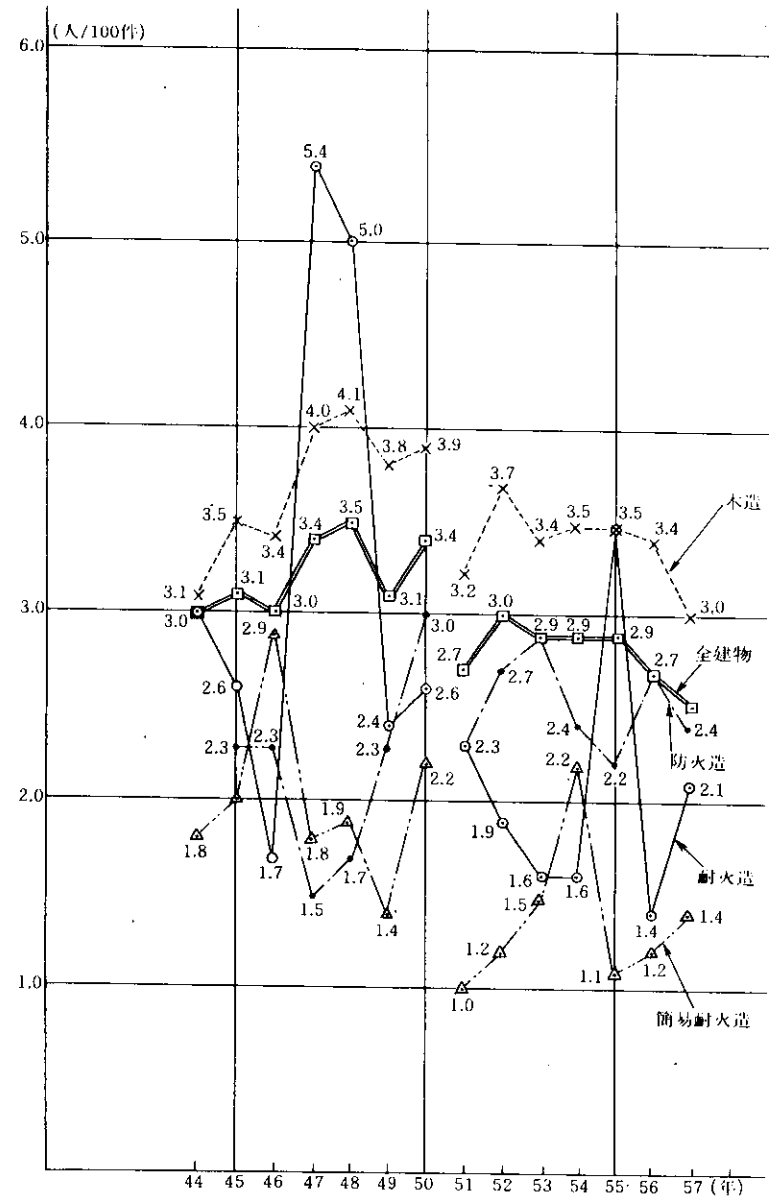


図4-5 構造別に見た火災100件当たり死者数の推移

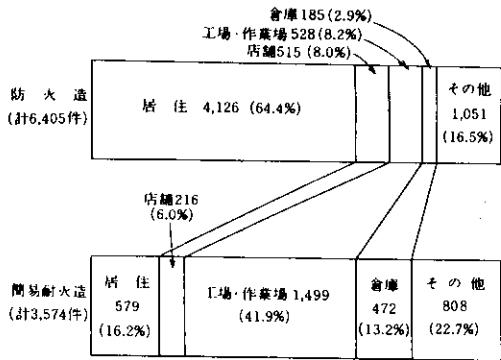


図2-12 火元建物の構造別に見た用途別の割合
(昭和56年, 火災年報)

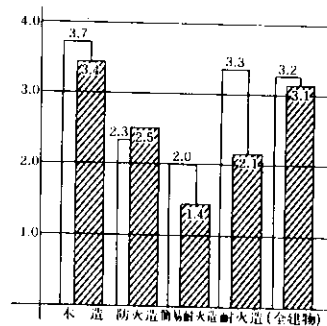


図4-6 構造別に見た火災
100件当たり死者数

□ 昭和44~50年平均
 ▨ 昭和51~57年平均
 (放火自殺者を含まない)

とれるが、木造と全建物のように火災件数、死者数とも絶対値の大きなもの以外は年によるバラつきが大きく、傾向が読みとりにくい。そこで、放火自殺者を除いた建物火災による死者数の追える昭和51年を境にして、その前後で構造別に火災100件当たりの死者数を見たのが表4-2及び図4-6である。

昭和51~57年については、死者数に放火自殺者を含めていないので、昭和44~50年に比べて火災100件当たりの死者数が多少、小さくなるのは当然のことと考え、以下のようなことが言えそうである。

①火災100件当たりの死者数は、木造が最も多い。
 ②火災100件当たりの死者数は、簡易耐火造が最も少ないが、これは、簡易耐火造の用途の過半が工場・作業場及び倉庫であり(図2-12参照)、火災になっても死者が出にくいと考えられ、簡易耐火造が人命安全上最も安全な構造であると考えべきではないと思われる。
 ③簡易耐火造と耐火造については、昭和44~50年と51~57年を比べるとこの間の改善が顕著であり、この間に人命安全上の対策が進んだと言っても良いであろう。

特に耐火造については、昭和44~50年には死者が100人以上の火災が2件あったこととあって、火災100件当たりの死者数は木造に近い数字を示しているが、昭和51~57年には防火造を抜いて、理論上あるべき位置におさまったのが注目される。